

令和7年7月24日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

議会運営委員会

委員長 本田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について
(2) その他

- 2 調査の経過 7月24日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
追加事件については、これを受けることとし、その取扱いについては、別紙「令和7年第2回魚沼市議会定例会付議事件一覧(追加)」のとおりとした。
その他で、追加予定の「和解することについて」の議案について、最終日までに提出がない場合の取扱いについて協議した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 追加事件について

(1) 付議事件

(2) 付議事件の取扱いについて

(2) その他

2 日 時 令和7年7月24日 産業建設委員会終了後

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤卓摩、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、関矢孝夫、本田 篤、
(志田 貢議長)

5 欠席委員 大桃俊彦

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 坂大議会事務局長、桙澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (11:30)

本田委員長 大桃委員から欠席の届出が、佐藤卓摩委員から遅刻の届出がありましたので報告いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

(1) 追加事件について

(1) 付議事件

本田委員長 日程第1、追加事件についてを議題といたします。(1) 付議事件について、市長提出事件について、執行部に説明を求めます。

内田市長 付議事件につきましては、012 ファイルに示してあります、令和7年第2回魚沼市議会定例会付議事件一覧(追加)(案)にありますとおり、急施を要する事案として、令和7年度魚沼市一般会計補正予算(第3号)の追加をお願いするとともに、最終日までに調整が整った場合に、和解することについての議案を追加予定として提出させていただくものであります。

詳細につきましては、総務政策部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

桑原総務政策部長 それでは、同じ 012 ファイルの付議事件一覧（追加）を基に説明をさせていただきます。

事件番号 1 番につきましては、既に最高裁判所が棄却を決定しました「フェイスマスク無償譲渡損害賠償請求事件」に関連しまして、今度は、魚沼市並びに内田市長個人、本市の職員 3 人及び元職員 1 人を被告として相手取りまして、不当行為に基づく損害賠償権の行使を怠る行為であるとして市に対する損害金 409 万 8 千円及び年 5 パーセントの遅延金の請求と、原告への慰謝料 200 万円などの支払いを求める内容の住民訴訟が、前と同じ原告から提訴されまして、去る 7 月 14 日付けで訴状が届いたことから、この訴訟の応訴に係る弁護士費用約 240 万円のほか、被告に対する弁護士費用補助金、こちらにつきましては現在見積依頼中でございますけれども、それを合わせた合計額を補正予算として最終日に追加をさせていただきたいとするものでございます。

なお、今回の補正予算の財源といたしましては、財政調整基金の取崩により充てさせていただきます。

また、そのほかの予定議案といたしまして、1 件、追加でお願いしたい事件がございます。同じページの下の表にございます「追加予定」の事件番号 1 番、「和解することについて」でございますが、こちらにつきましては、「須原スキー場駐車場賃貸借用地に係る地権者からの要求行為」に関しまして、先ほどの産業建設委員会においても担当副部長から説明がありましたとおり、当該用地における復田方法に係る相手方との協議を進めておりますが、今定例会最終日までこの協議が調うようであれば、復田に向けた合意内容について「和解」を成立させるに当たりまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定によりまして議会の議決をお願いしたいとするものでございます。

なお、既に説明がありましたように、現地については、降雪期までに復田工事を完成させる必要があることから時間的な余裕がございませんので、急遽、最終日に追加予定としてお願いをさせていただきたいとするものでございます。説明につきましては、以上でございます。

本田委員長 ただいまの市長提出事件について、質疑を受けたいと思います。皆さんいかがでしょうか。（なし）お諮りいたします。市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって市長提出事件については、これを受けることに決定しました。

(2) 付議事件の取扱いについて

本田委員長 次に、(2) 付議事件の取扱いについて、御審議願います。付議事件の取扱いについて説明を求めます。

坂大議会事務局長 それでは、同じく付議事件一覧（追加）の表を見ていただきたいと思います。（資料「令和 7 年第 2 回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加）（案）」により説明）

なお、議案書についてですが、補正予算につきましては 7 月 28 日、和解することにつきましては、今後の進捗状況によりますが、ぎりぎりまで待つて直前の配付になるかもしれ

ませんが、その辺については御了承をお願いしたいと思います。説明は以上です。

本田委員長　　今ほど説明がございましたが、局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように決定いたしました。

では、日程第１は以上とさせていただきます。

（２）その他

本田委員長　　日程第２、その他を議題といたしますが、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

関矢委員　　今の案件に関係するんですが、この和解なんですけれども、最終日までに間に合えば提案、産業建設委員会付託なんです。間に合わなかったとき、今年度たしか復旧する工事費は予算化していますよね、当初予算で。そうしたとき、９月の定例会ではちょっと遅いかと思うのですが、もしこの定例会の何日後かに和解に向いたとすれば、臨時会という考えはあるのかどうか。

桑原総務政策部長　　そちらについては、また議長、委員長と相談させていただきたいと思っておりますが、８月中ということになりますといろんな行事等も入っておりますので、臨時会がいいのか、あるいは専決をお認めいただけるということであれば専決でというところにもなろうかと思うんですけれども、その辺は御相談をさせていただいた上で取り計らいをお願いしたいと思っております。

本田委員長　　ちょっと１回休憩して、意見交換をさせていただきます。しばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（１１：３７）

（休憩中、懇談的に意見交換）

再　　開（１１：４１）

本田委員長　　休憩を解き、会議を再開させていただきます。

今ほど関矢委員から御指摘がございました。和解することについて、最終日までに提出が間に合わなかった場合でありますけれども、それにつきましても臨時議会ということで早急に対応していきたいということで、議会運営委員会としては考えておりますが、よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように決定いたしました。

ほかに皆さんございますでしょうか。（なし）本日の会議録につきましては、委員長に一任願います。議会運営委員会は、これで閉会いたします。

閉　　会（１１：４２）

議会運営委員会

委員長　本田　篤